

博士学位請求論文審査報告書

報告番号 甲 乙 第 号

氏名 鈴木 真吾

論文審査担当者

主査 慶應義塾大学文学部教授・同大学院文学研究科委員 長谷部 史彦

副査 慶應義塾大学文学部教授・同大学院文学研究科委員 岩間 一弘

副査 慶應義塾大学文学部准教授 藤木 健二

副査 明治大学文学部教授 江川 ひかり

論文題目 近代オスマン帝国の医療衛生体制と地方社会
——20 世紀転換期のイズミルを中心に

論文の概要

本論文は、西アナトリアの国際商業都市イズミルとその周辺域のアイドゥン州を考察の対象として、19 世紀末から 20 世紀初頭における近代オスマン帝国の医療衛生制度及び政策の地方への普及過程とその実状を解明した中東史研究の力作である。鈴木真吾君は、都市自治体（ベレディエ）と市行政医に照準を当て、地方の医療衛生行政においてそれらが担った枢要な役割について、オスマン語の地方紙・法令集・州年鑑などの同時代史料を活用して仔細に検討している。また、出版メディアを介した都市自治体と住民の関係や市行政医の活動実態にも十分な注意を払い、近代オスマン帝国の医療衛生政策の地方への浸透が一方的な強制ではなく、地方社会で主体的に生きる人々が織り成す複雑な諸関係の中で具現化していったことを、イズミルを中心とした地方史研究の視座から実証的に明らかにしている。

論文の構成

序章 近代オスマン帝国と医療・衛生・地方社会

第1章 19世紀後半における地方医療・衛生行政の改革

第1節 地方における行政制度の再編

- (1) 新たな州制度と都市自治体の設立
- (2) 医療・衛生をめぐる都市自治体の職務と規定

第2節 文民医学校の設立

第3節 医事行政に関する法整備——1871年「医事法」と市行政医の位置づけ

第4節 アイドゥン州市行政医雇用状況

第5節 アイドゥン州衛生監察官

第2章 清潔で近代的な都市へ——近代イズミルにおける都市行政と公衆衛生

第1節 イズミル市の誕生

- (1) 自治行政をめぐる初期の試み
- (2) イズミル市の誕生

第2節 都市公衆衛生問題

- (1) 都市の下水
- (2) 市内清掃
- (3) 貧民の居住環境と「屑屋」

第3節 自治体・住民・ジャーナリズム——公衆衛生と世論

- (1) 新聞による清掃の要請
- (2) 上水道整備をめぐって

第3章 新たな医学知と衛生対策の変容——20世紀転換期イズミルにおけるコレラ流行

第1節 清潔・消毒・空気の淀み——1893年イズミルにおけるコレラ流行

第2節 細菌学受容の加速——1893~1895年イスタンブルにおけるコレラ流行

第3節 対策の変容と継続——1910~1911年イズミルにおけるコレラ流行

- (1) 流行の展開

- (2) コレラ対策の新たな局面——上水道への措置
- (3) コレラ理解の枠組み——罹患の2つの条件
- (4) 新たに意味づけられた諸対策

第4章 地方における国家医療の代理人——市行政医の職務

第1節 都市の薬局と病院——近代イズミルにおける医療の場

- (1) 総合病院としての薬局
- (2) 慈善医療の場としての病院

第2節 地方社会における公的医療の充実——市行政医による無料診療

第3節 衛生官としての市行政医——食品偽装対策の事例から

第4節 種痘の普及——天然痘予防への体制整備

第5節 衛生雑誌を通じた啓蒙——身体の「国民化」

第5章 行政医の苦難と抵抗——近代オスマン帝国における医療の専門職化

第1節 医療の専門職化

- (1) 前近代オスマン帝国における医師育成と資格制度
- (2) 近代医学教育の導入と資格制度の整備

第2節 近代イズミルの「非正規」医療と規制

- (1) 偽医師／無免許医への規制
- (2) 医療の価値をめぐって

第3節 市行政医の苦難

- (1) 市行政医の激務
- (2) 非正規医との競合

第4節 市行政医たちの抵抗

- (1) 顧客獲得の試み
- (2) 職業利益団体の結成
- (3) 「非正規」医療の批判的検証

終章

参考文献

初出一覧

各章の要旨

序章において、鈴木真吾君は西アナトリアの国際商業都市イズミルとその周辺域を検討対象に定め、20 世紀転換期のオスマン帝国地方社会における国家的な医療衛生制度の普及過程を明らかにするという本論文の目標を掲げる。また、その普及において、公衆衛生の実施主体であった都市自治体（ベレディエ）と、都市自治体によって任命され、地方の医療・衛生行政の中核に位置付けられた市行政医が果たした役割を解明するという目的を明示する。そして、世論形成に多大な影響を与える新聞などの出版メディアを介した、都市自治体及び市行政医と地方住民の間の関係、さらには細菌学などの新たな医学知により変容する感染症対策、医学の専門職化に伴う医師と患者の関係の変化などに注目し、当該期以前との連続性と当該期の変化を追究すると言明している。また、本論文の研究史上の位置を明瞭にすべく、「新しい医学史」と近代帝国論、「国民の身体」をめぐる近代国家の医療・衛生政策、都市自治体の形成と公衆衛生問題、新たな医学知とコレラ対策の変容、衛生政策をめぐる中央・地方関係、医療の専門職化といった重要論点に関する先行研究を、オスマン帝国に限らずヨーロッパや日本などに関する諸成果も視野に入れながら整理している。続いて、近代イズミル史を概論し、急速な都市の拡大と国際商業都市という性格が公衆衛生に与えた影響に言及しつつ、イズミルとその周辺域を主な考察対象とする研究上の意義を明示している。そして、本論文が主に依拠する『調和』・『奉仕』・『統一』などのイズミルのオスマン語新聞・雑誌、オスマン帝国の法令集、アイドゥン州年鑑、補助的に用いるオスマン語行政文書や関係各国領事及び領事館所属医師の報告書などの諸史料の基本情報と特徴も示されている。

第1章では、タンズィマート期（1839-1876）からアブデュルハミト2世期（1876-1909）にかけて、オスマン帝国の諸地方で整備された医療・衛生行政の関連立法・組織・人材育成の仕組みについてその大枠と内容が記され、アイドゥン州の実状が明示される。第1節では、まず1860年代前半に始まる地方行政改革と都市自治体の設立過程が述べられ、地方行政に関わる1867年と1877年の法規の内容が検討され、医療・衛生に関わる地方の都市自治体の職務が示される。続いて第2節で、著者は、市行政医となる「文民医」の養成を目的として1867年にイスタンブルに設立された文民医学校を歴史的に位置づけ、入学条件や修

学期間、トルコ語による医学教育の導入などの具体的情報を提示している。第3節では、文民医学校を卒業した文民医たちの大多数が各地の都市自治体の市行政医となったことが指摘され、同職の職務を定めた1871年の医事法の内容が検討される。また、そこでの役割が治療に力点を置いていたのに対し、1909年の『衛生監察官と市行政医の職務』では公衆衛生に関する職務が詳細に定められ、予防重視の方向へと変化したとする。第4節で鈴木君は、イズミル県を含むアイドゥン州の市行政医の雇用状況を統計的に整理し、1890年に5割、1900年に8割の地域で市行政医が雇用されていたことを確認し、特にイズミル県は1898年の時点で県内の全ての郡で市行政医が雇用される最先進地域であったとする。第5節では、アイドゥン州全体の衛生行政を統括する州衛生監察官に照準を当て、その職務が医療衛生関連の委員会の主要な委員、市行政医の管理、州内巡回と衛生関連調査、衛生統計報告の取りまとめなどであり、衛生対策の主導者として中心的役割を担ったとする。

第2章では、20世紀転換期イズミルの都市自治体の公衆衛生対策が新たな視点から論じられる。都市自治体は、市内清掃や居住環境の改善を通じて都市を清潔で近代的な空間へと変容させ、また衛生規範の遵守を要求するなど住民生活に介入する権力であった。しかし、鈴木君は、その対策実施が住民や新聞による世論形成に突き動かされてもいたとして、市内清掃や上水道整備などの衛生対策を都市自治体・住民・出版メディア間のダイナミズムを重視しつつ詳論する。第1節では、イズミルの都市自治体の形成過程と自治体の財源が具体的に確認され、さらに都市の区分け、ベレディエ評議会議員の選出、州体制との関係などの基本情報が整理される。第2節は、下水道の普及を中心にイズミルの衛生環境を概観し、自治体が塵芥収集車引きや掃除夫を用いて行った市内清掃の実態を究明する。市内清掃は特定財源の市内清掃税で運用され、その滞納が対策実施の阻害要因であった。これに対して、『調和』の主筆は「州ベレディエ法」の不備から多数の不動産所有者が滞納している現状を非難した。こうした地方日刊紙の論調が市内清掃の財源拡充に影響を与えた点に鈴木君は注目する。また、自治体の重点的な監視対象であった集合住宅の中で、特にユダヤ系貧困住民の集合住宅ヤフードハーネの居住環境と衛生対策が論じられる。さらに、貧困層の職業であった屑屋の扱う檻褌が自治体にとっては衛生上の脅威と貴重な収入源という二面性を帯びた点も指摘される。第3節では、新聞や住民の主体的な関与を通じて都市自治体の公衆衛生対策が実現していたことが強調される。特に、新市街地の「高台地区」における上下水道の延伸問題が詳論され、そこで住民運動と新聞を通じた地域世論の形成が大きな影響力をもったことが説得的に示される。

第3章では、20世紀転換期イズミルにおけるコレラ流行の問題を取り上げ、細菌学という新たな医学知の受容によって感染症対策に如何なる変化が生じたかが具に考察される。史料として、オスマン帝国及び諸外国の公文書、コレラに関する報告書類、イズミルの諸新聞が活用され、1893年と1910~11年のコレラ流行が仔細に検討される。まず第1節では、1893年のコレラ流行に照準を定め、清潔維持を中核に据えた対策が「悪臭」や「混雑」を病因とする伝統的なミアズマ説に近い理解に基づいていたとする。第2節は、イズミルに続いて1893~95年にコレラが断続的に流行した帝都イスタンブルに視線が移され、当時、フランス・オーストリア・ドイツから専門家が招致され、それが帝国における細菌学受容の重大な画期となったことが概論される。第3節では、情報量の多い当該期の史料に基づき、細菌学受容後のイズミルにおける1910~11年のコレラ流行の展開を縷述し、コレラ対策の特徴が明示される。そこでの対策の焦点は水問題であり、特に細菌調査に基づく上水道の断水措置であった。それは、患者の隔離措置と共に、細菌学受容による罹患現象の理解の変化に即した「コレラ菌の侵入を防ぐ」対策といえる。また、隔離措置に関しては、隔離による「汚れた空気」や「混雑」が病気を招くとの旧来の理解が依然としてみられた。かくして「混雑」は、「疲弊」・「胃の疲れ」・「戦時の苦境と欠乏」と並んでコレラ菌の生育の促進要因として位置づけられ、その解消は「コレラ菌の生育を防ぐ」対策として新たな意味を付与され、衛生政策の焦点となった。そして、混雑の解消は止水域（沼地）の除去と共に、細菌学受容後も新たな意味付けにより先進的な対策の一部として存続したとしている。

第4章では、都市自治体に雇用され、地方の医療・衛生の中核を担った市行政医の職務や役割が多面的に検討される。まず第1節では、薬局と病院を中心に、近代イズミルの医療環境の実態が示される。近代オスマン社会では、顧客を得たい薬局と開業費用を節約したい医師の利害の一致から、医師の多くが薬局を仕事場とするようになった。当該期イズミルの薬局も、軍医や行政医など著名医師による診療を新聞広告などで宣伝して患者を呼び込んだ。こうして薬局は医療の中心的な場となり、1906年開業のシファー薬局のように総合病院に見紛う薬局も出現した。他方、イズミル・ムスリム慈善病院などの病院は慈善医療の場として機能し、需要増大に応じて設備の充実を図ったが、20世紀初頭には病院経営の健全化のため診療費をとるようになった。第2節では、市行政医の主な役割の一つであった無料診療に関する考察が展開される。患者の視点での無料診療の利点は診療費に加えて処方薬も無料というところにあったが、公的医療の需要が高まるなか、1909年の自治体の公示は薬の無料提供に貧困証明書の提示を求めるに至った。第3節は、食品偽装対策の事例を取り

上げ、市行政医の衛生官としての役割を検討する。20 世紀転換期にオスマン帝国も従来とは異なる次元の問題と化した食の安全問題に直面し、食品の監視システムや法規範を構築した。市行政医は化学者や細菌学者と共に食の安全を守る役割を担い、偽装食品の分析や摘発が行なわれた。第 4 節では、予防的医療の代表例である種痘の組織的な取り組みが検討される。1880 年代以降、帝国各地に種痘を担う市行政医や種痘官が配置され、帝国種痘所の痘苗が各地に配布され、種痘実施体制が整備された。鈴木君は『調和』紙の記事からアイドゥン州の種痘実施統計を作成し、イズミルでの種痘の普及と市街地や刑務所での種痘を市行政医が担ったことを確認している。第 5 節では、衛生雑誌を通じた市行政医の啓蒙活動に着目し、国家的医療・衛生政策に個人や家庭を組み込むその役割が論述される。イズミル市行政医のエドヘムを中心に発行された『衛生』は、地方初の一般読者向けオスマン語の衛生雑誌で、食事・母親論・子育てに関する啓蒙的な記事を多く含んでいた。市行政医は衛生雑誌の出版などを通じて住民の健康改善を促し、国家的利益と結び付く子どもの健康における母の役割について説き、国家の衛生政策の一翼を担っていたとしている。

第 5 章では、近代オスマン帝国において国家医療の形成と不可分に進んだ医療の専門職化という歴史的展開において、地方社会での地位確立のためにイズミル市行政医が如何なる主体的な試みをしたのかが詳論される。まず第 1 節では、近代以前の医師の育成と資格制度の概要が示され、公的な資格付与と管理がある程度行われていたことが確認される。そして、近代的医学教育を条件とした医療の専門職化の転換点は、無免許・無許可の医療行為を禁じた「帝国領内における医業改行に関する法」（1861）と「私営薬剤師業に関する法」であった。第 2 節では、当時のイズミルを中心に非正規医の実態と規制について論じ、住民が安価で身近な非正規の医療を選好していた実状を明らかにしている。そして、国家医療の地方普及や医療の専門職化の過程において生じた対立は、近代医学と伝統医学の間の治療内容の差異に起因するとみるより、専門的知識の価値と対価をめぐる軋轢であったとする。第 3 節では、イズミル社会で活動した市行政医の実状が解明される。市行政医は激務、薄給や給与未払い、雇用などをめぐる非正規医との競合、無私無欲の精神を求める住民の期待との葛藤など種々の困難に直面し、国家医療の担い手としての社会的使命と不安定な社会的地位の間で難しい立場に置かれていた。第 4 節では、職業利益団体としての医師会の設立、さらには、市行政医たち自らによる「正規」と「非正規」の境界確定について論じる。イズミルの市行政医らは、「非正規」医療との競合の中で顧客獲得のために年間定額診療サービスという取り組みを始め、待遇改善と雇用安定を目指して 1909 年には地方文民医師会を結

成した。また、無免許医や医薬品への非科学性を批判し、その排除を説いた。

終章は、各章の内容を要約したうえで、以下のような内容の結語をもって締め括られている。本論文は 20 世紀転換期のイズミルを中心に据え、近代オスマン帝国の医療衛生制度の地方への展開を、主に地方紙に拠りつつ、市行政医の日々の職務に注目して例証した。市行政医などの正規の医師たちは確かに国家医療の代理人ではあったが、地方の現実の中で様々な困難に直面し、それらに抵抗し、主体性をもって問題に対処していった。また、帝国の医療衛生体制は一定の構想に基づいていたが、その地方における体制構築や地方社会への普及は、都市自治体と地方の出版メディアや住民との相互関係のなかで実現されていったのである。そして、鈴木君は最後に、履歴文書を用いた個々の市行政医の来歴・出身階層・教育背景等の解明を今後の検討課題として挙げている。

審査要旨

20 世紀転換期のイズミルとその周辺域に照準を定め、特に都市自治体と市行政医に注目しながら、近代オスマン帝国の医療衛生制度・政策が地方に普及した過程とその実態の解明を目指した本論文の卓越性や独創性は、以下の諸点において確認される。

第一に指摘すべきは、タンズィマート改革の流れを汲む近代的な医療衛生制度・政策の地方社会への普及において、都市自治体と、そこに技官として雇用され、当該行政の中核を担った市行政医とが担った枢要な役割を、オスマン語の地方新聞・雑誌の徹底的な読解から仔細に明らかにした点である。近代オスマン帝国のみならず、近代中東の医療衛生制度に関して正面から取り上げ、詳細かつ多面的に検討した本論文のような専論はこれまで本邦では見当たらず、地方出版の定期刊行物の現地における地道な収集と丹念な内容分析から、その普及の過程を精細に解き明かした点に高い独創性が認められる。特に、市行政医の苦悩と抵抗について深く掘り下げた点は極めて独創的といえる。

二点目は、こうした未活用の地方史料の綿密な分析から地方社会における医療・衛生に関わる言説や住民の「生の声」を把握し、検討を重ねることで、近代オスマン帝国における第二の港湾都市イズミルの都市社会史研究にも新たな貢献を示した点である。オスマン帝国経済史におけるイズミルの重要性はこれまでも認知されていたが、本邦初の本格的なイズミル社会史研究である本論文は、市内清掃と上水道をめぐる住民運動と世論形成、コレラの流行の展開と対策、近代的な医療や検査の設備を備えた薬局の重要な役割、西欧近代的な

医学知を備えた市行政医と体制の変化で「無免許医」と化した旧来の医師の間の競合など、当該期の都市住民の生存や生活の根幹に関わる諸問題について、鮮明かつ斬新な歴史像を提示することに成功している。

三点目は、長めの序章において、近代のオスマン帝国史のみならず世界史を広く視野に収めて、医学と医療、都市の公衆衛生問題、感染症対策などに関わる歴史学研究の現状と課題をそれぞれの的確に整理し、その最先端に自らの研究を位置づけていることである。鈴木君は、オスマン帝国や中東だけでなくアジアや欧米の医療・衛生史研究への接合を図り、本論で展開される精細なケーススタディーの研究史上の意義を多様な分野の研究者に対して明示すべく、工夫を凝らしている。中国近代史を専攻する審査員は、審査会において、序章で当該テーマの問題の所在を確かに把握した上で本論を読み進めるなかで、念頭にあった東アジアの大国の清朝と比較して、オスマン帝国の近代的医療・衛生の先進性と独自性を深く理解するに至ったと指摘した。こうした効果を生む、世界史に向けて開かれた鈴木君の先鋭な研究姿勢が、本論文全体に貫かれている点も高評価に値しよう。

四点目は、本論文の多岐に亘る考察を支える地方新聞の極めて巧みな活用である。鈴木君は、当局の公示、記者や医師の論説、住民からの投書、広告などの多様な記事を内包する地方紙の性格と価値を深く理解したうえで、近代イズミルの医療衛生問題の考察に史料として精妙に活かしている。それは、同君のイズミルにおける時間をかけた史料調査・収集の賜物と言えよう。本論文には、医療と衛生に絞った利用とはいえ、オスマン帝国の地方の出版メディアやジャーナリズムに関する研究への都市社会史研究の立場からの新たな寄与も認められよう。

さらに付言すれば、20 世紀転換期を扱う本論文における、感染症、種痘、食品偽装、医薬品の誇大広告、貧困など、現代に直結する諸問題をめぐる事例研究の実証的成果もそれぞれに魅力的な内容を備えている。

以上のように、新たな学術的貢献が確認される本論文であるが、残された課題もないわけではない。20 世紀転換期に先行するタンズィマート期における帝都イスタンブルを中心とした先駆的な改革や動向に関する論述が総じて少なく、それらとの関係をさらに明瞭に示すべきではないか。また、地方文民医師会の拠点となり、地方初の衛生雑誌が発行されるなど、イズミルの医療・衛生の近代化における先進性が際立つ本論の内容にもかかわらず、なぜか序論と結論でその点が強調されていない。また、イズミルのオスマン帝国都市としての特性を一段と明瞭に示しながら、帝国全土の統治構造の中に位置づけることも必要である

う。さらに、史料面の困難もあろうが、「非正規」の医師と化した伝統医学の担い手や民間医療を施す薬種商などを選好する住民の医療観を内在的に理解しようとする努力も望まれる。医師会の結成などに関しては、コーポラティズム、即ち政府と職業利益団体との協調関係という視点からの検討も課題であろう。

二〇二三年二月三日に三田キャンパスで開催され、二時間半に及んだ審査会において、これらの指摘すべてに対して鈴木君は誠実に応答し、今後の課題としてさらに研鑽を積む決意を表明した。

以上のとおり、鈴木真吾君の本論文は、近代オスマン帝国の地方における医療・衛生の制度と実態に関する社会史研究として高度な実証性と独創性を備え、世界的にも最前線に位置する研究成果であり、審査員一同は博士（史学）の学位に十分に値するものと判断する。